

# 町職員の給与の現状

町職員の給与の実態を皆さんに知っていただくため、その現状を紹介します。 町総務課 ☎852・5332

## 1.ラスパイレース指数 (国家公務員の給与水準を100とした指数) 五城目町のラスパイレース指数の推移

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ラスパイレース指数	94.0	93.3	94.2	95.3	97.3

(地方公務員給与実態調査カードより)

## 2.人件費の状況

令和4年度決算における歳出額に占める人件費の割合は次のとおりです。

住民基本台帳人口(R5.3.31)	歳出額 A	人件費(職員給) B	構成比率(B/A)	参考 令和3年度構成比率
8,279人	6,403,274千円	644,457千円	10.1%	10.6%

(令和4年度決算状況調査より)

## 3.職員給与費の状況

令和5年度当初予算における職員給与費は次のとおりです。(単位:千円)

職員数 A (R5.4.1)	給与費					1人あたり給与額(B/A)
	給料	期末勤続手当	寒冷地手当	その他手当	計 B	
131人	452,860	173,034	6,992	72,441	705,327	5,384

## 4.平均給料月額と平均年齢

(給与実態調査より)

区分	令和4年4月1日		令和5年4月1日	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	2,862百円	44歳	2,809百円	43歳

## 5.初任給の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職		
	大学卒	短大卒	高校卒
初任給	185,200円	167,100円	154,600円

## 6.経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和5年4月1日現在)

経験年数が約15年、20年、25年の職員について、平均給料月額は次のとおりです。

区分	一般行政職		
	大学卒	短大卒	高校卒
経験年数約15年	273,100円	271,300円	245,100円
経験年数約20年	344,500円	326,200円	322,900円
経験年数約25年	377,500円	360,100円	353,300円

(注) 経験年数は、採用前に民間企業等に勤務した経験がある場合、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数です。

## 7.一般行政職の級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
	標準的な職務内容	統括課長	課長	課長補佐	主任	主事	
令和5年度職員数と構成比	6人	7人	10人	13人	11人	25人	72人
	8.3%	9.7%	13.9%	18.1%	15.3%	34.7%	100.0%

(給与実態調査より)

## 8.職員手当の状況

①期末勤続手当 支給割合は次のとおりです。

区分	五城目町			国		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1,200月分	1,200月分	2,400月分	1,200月分	1,200月分	2,400月分
勤続手当	1,000月分	1,000月分	2,000月分	0,950月分	1,050月分	2,000月分

(令和4年度)

②退職手当 退職手当は、退職時の給料月額に退職事由・勤続年数による支給割合を乗じた額となります。

区分	最高限度額	勤続20年	勤続25年	勤続30年
自己都合	47.709月分	19.6695月分	28.0395月分	34.7355月分
勤奨・定年	47.709月分	24.58688月分	33.27075月分	40.80375月分

※令和4年度一般職員退職者の平均支給額は、15,752千円となっています。

③特殊勤務手当 特殊勤務手当の種類・支給額などは次のとおりです。(令和5年4月1日)

区分	支給職員数	全職員に占める割合	1人あたり支給額(月額または1勤務)
消防業務従事者	28人	20.7%	325円(夜間時間額) 200円(救急1勤務)

④時間外勤務手当(水道事業・下水道事業・選挙関係除く)

令和4年度	支給総額	1人あたり支給年額
	26,948,109円	201,105円

⑤扶養・住居・通勤手当

扶養手当	配偶者	6,500円
	子	0~15歳 10,000円 16~22歳 15,000円
	父母等	6,500円
住居手当	借家の場合の支給限度額	28,000円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額	55,000円
	交通用具(自動車など)利用の場合の支給限度額	31,600円

## 9.特別職の給料などの状況

町長・議員などの特別職の給料・報酬は次のとおりです。

区分	給料月額	区分	報酬月額	期末手当
町長	720,000円	議長	280,000円	6月期 1,200月分
副町長	555,000円	副議長	245,000円	12月期 1,200月分
教育長	490,000円	議員	235,000円	計 2,400月分

(令和4年度)

## 10.職員数の状況

町の各部門の職員数は、次のとおりです。

区分	職員数			対前年増減数	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
議会	1	1	1	0	0
総務企画	29	30	27	1	△3
税務	8	8	8	0	0
民生	6	7	6	1	△1
衛生	7	7	7	0	0
農林	13	13	13	0	0
商工	7	7	7	0	0
土木	7	7	7	0	0
小計	78	80	76	2	△4
特別行政	15	15	16	0	1
教育	29	29	28	0	△1
小計	44	44	44	0	0
普通会計	122	124	120	2	△4
企業会計	2	2	1	0	△1
水道	2	2	2	0	0
下水道	11	10	12	△1	2
その他	15	14	15	△1	1
小計	137	138	135	1	△3

(注) 職員数は、休職者・派遣職員を含み、会計年度任用職員・臨時的任用職員・非常勤職員を除きます。

## 11.懲戒処分を受けた職員の状況

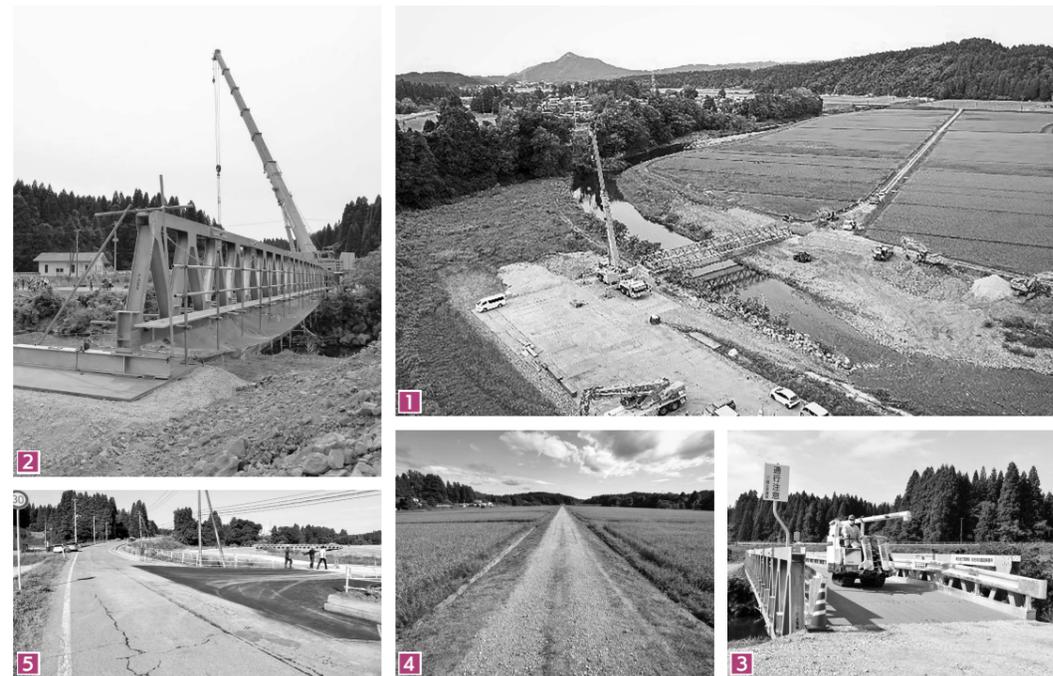
令和4年度中、懲戒処分を受けた者はありません。

## 12.秋田県人事委員会からの公平委員会の事務委託に係る業務状況報告

令和4年度中、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立てについて、当町は該当ありません。

## 13.早期退職募集で認定を受けた応募者の状況

令和4年度早期退職で認定を受けた応募者は1名です。



①県道秋田八郎湯線と門前町内を結ぶ仮橋の供用を開始。②大型クレーンを使用して仮橋を設置。③9月17日の供用開始後、門前町内の住民や付近の耕作の方々が仮橋を利用。④迂回路となる農道は、今後拡幅舗装工事を実施します。⑤馬場目浄水場の向かい付近が迂回路と県道との合流部。

## 仮橋架設位置・迂回路周辺図



7月15日からの大雨により被災し、通行止めが続く町道。門前町内の廣徳寺橋周辺へ仮橋(応急組立橋)の架設が完了し、9月17日に供用を開始しました。門前町内と馬場目川の対岸を結ぶ唯一の橋が通行止めとなり、林道を通る大幅な迂回が必要となっていた門前町内の半孤立状態が、災害発生から約2か月で解消しました。

門前町内の半孤立状態が解消

今回架設した仮橋は、国土交通省から無償で貸与を受けたもので、設置期間は、原則として廣徳寺橋の復旧工事完了までとなります。設置期間中は、門前町内へ渡る迂回路として利用されるほか、廣徳寺橋の復旧工事を行う工事用車両の通り道ともなります。町では引き続き、廣徳寺橋の早期復旧に向けて各種作業を進めていきます。

廣徳寺橋の復旧を進めていきます

## 廣徳寺橋の被災状況



(注) 応急組立橋 災害などにより緊急的に橋が必要となった時に架設する仮橋。今回貸与を受けたのは、「下路式ワーレントラス橋」で、橋長40m、車道幅員4m。

# 7月の大雨で被災した廣徳寺橋周辺で仮橋(応急組立橋)の供用を開始

こうとくじ